

令和5年度 第6回総合計画等推進市民委員会 議事録

日時 令和5年9月1日(火) 14時00分～16時00分
場所 YSアリーナ八戸 大会議室
出席委員 堤 静子 委員長、宮腰 直幸 副委員長、倉田 任康 委員、柴田 紀志 委員、
高森 えりか 委員、立花 悟 委員、田頭 順子 委員、峯 敬子 委員
事務局 安原 総合政策部次長兼政策推進課長、小田参事、磯谷主査、山部技査

【1. 開会】

○司会

本日は、お忙しいところ御出席いただきましてありがとうございます。それでは、ただいまから「令和5年度 第6回八戸市総合計画等推進市民委員会」を開催いたします。本日の会議でございますが、鶴委員と中村委員のお二人、欠席の報告をいただいております。また、田頭委員につきましては他の会議と重なっているということで、そちら終わり次第、こちらに駆けつけていただくということになっております。委員10名中8名に御出席いただいておりますので、「八戸市総合計画等推進市民委員会規則」第5条第2項により、会議が成立することを報告いたします。

【2. 資料の確認及び委員長挨拶】

○司会

それでは、資料の確認をしていただいて、本日の議事に入りたいと存じます。本日の会議資料は、皆様のお席にお配りしました、

- ・次第
- ・出席者名簿
- ・席図
- ・資料1「政策公約評価方法」
- ・資料2「政策公約評価の基礎資料」
- ・資料3「政策公約対応事業の取組状況」
- ・資料4「事前質問・意見一覧表」
- ・参考資料1「第5回総合計画等推進市民委員会の審議の進め方」
- ・参考資料2「任期2年目における重点施策毎の事務局評価案」
- ・事前質問の回答に関するパンフレット

「地元企業ファンづくりプロジェクト登録企業リスト」など

企業を紹介する資料を添付させていただいております。なお、資料1、資料2、資料3、そして参考資料1については、前回の会議で使用したものをそのまま御利用いただくこととしております。過不足等がございましたら、事務局までお申し付けください。よろしいでしょうか。

それでは、開会にあたりまして、堤委員長から御挨拶を頂戴したいと存じます。

○堤委員長

改めまして、こんにちは。本日はお忙しい中、大変お疲れ様です。本日は前回に引き続き、政策公約の評価の審議の方に入ります。後半戦ということで政策6から進めてまいりますので、積極的な御意見と実りある審議会となるよう、皆様に御協力いただければと思います。どうかよろしく願いいたします。

○司会

ありがとうございました。ここから議事に入りますので、堤委員長よろしくお願いします。

【3. 審議案件：政策公約の取組状況に関する審議】

○堤委員長

それでは、しばらくの間、議長を務めさせていただきます。本日は午後4時頃の終了を予定しておりますので、御協力いただきますよう、よろしくお願いします。なお、本日は前回に引き続き「政策公約の取組状況に関する審議」です。前は政策5までを審議しましたので、本日は残りの政策6から政策9までを審議した後で、最後に政策全体の評価について審議します。なお、政策7の審議終了時点で休憩をはさむ予定にしています。

それでは、審議に入ります。まずは、政策公約の概要と【政策6 「子どもファースト事業」の展開】について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

事務局、政策推進課の磯谷と申します。今回もどうぞよろしくお願いします。では、着座にて説明させていただきます。説明に入る前に大変恐縮ですが、資料3について訂正がございます。資料3「政策公約対応事業の取組状況」の134ページをお開きください。交通安全施設整備事業となります。2年目の欄に記載されている令和5年度予算額の訂正です。2,948万2千円から令和4年度決算額と同様の5千万円へ訂正させていただきます。大変失礼いたしました。お手数おかけしますが、訂正いただきますようよろしくお願いいたします。

それでは前回と同じ流れで説明を進めさせていただきます。今回も資料2と参考資料2を交互に参照しながら進めさせていただきますので、お手元の見やすい位置に資料の配置をお願いします。

政策6を御説明いたします。資料2の5ページをお開きください。政策6「子どもファースト事業」の展開の内容は、「子どもの未来は社会の未来」との考えのもと、子育て支援や教育の充実に努めます、となっております。4つの重点施策で構成されております。まず、重点施策6-1は、子ども医療費助成の対象拡充、子育て支援の充実、学校施設の老朽化対策など、子どもや子育て世代にやさしい子どもファーストの事業に取り組みます、となっております。参考資料2の8ページをお開きください。これに対して市では、「子ども医療費助成事業」等に取り組んでおります。事務局としては、子ども医療費助成の所得制限の緩和、乳児期の健診費用の拡充など、子育て世代への経済的な支援や妊娠期から子育て期の切れ目のない寄り添い支援といった多彩で豊富な子育て支援を総合的に支援する事業に取り組んでおります。また、こどもの国の大型複合遊具についても一部供用が開始されたところです。現在、市内小・中学校に対する冷房設備設置事業を進めているほか、学校施設の老朽化対策を計画的に進めていることから、「一部達成できている」としました。

それでは資料2の5ページにお戻りください。次に、重点施策6-2は、幼児保育の重要性の認識や職場環境の改善を図り、人材の確保に努めると共に、幼児教育の質の向上に向けた研修体制や小学校との円滑な接続を図るカリキュラムを構築します、となっております。参考資料2の9ページをお開きください。これに対して市では、「保育士資格等資格取得支援事業」等に取り組んでおります。事務局としては、保育士資格取得支援等による保育人材の確保や幼児教育の質の向上のための教職員研修を実施する一方、小学校との円滑な接続を図るカリキュラムの構築は未実施であることから、「一部達成できている」としました。

次に、重点施策6-3は、学校のプログラミング教育や国際交流事業のさらなる充実に努め、未来の八戸を担う子どもたちの学びを支えます、となっております。これに対して市では、「GIGAスクール構想推進事業」等に取り組んでおります。事務局としては、プログラミング教育等を充実させるため指導・助言を実施しており、教育現場においてその効果を確認しております。また、

コロナの影響により国際交流については制約がある中、米国児童とのオンライン交流による国際交流の充実が図られていることから、「一部達成できている」としました。

次に、重点施策6-4は、食品関連事業者や関係団体などとの連携の下に、子ども食堂の支援に努めます、となっております。これに対して市では、「子ども食堂支援事業」に取り組んでおります。昨年度は、子育て家庭に食品を配布する「八戸子ども宅食おすそわけ便」の広報が実施されているものの、食材提供者と子ども食堂実施団体とのマッチングに向けて関係団体と協議中であり、具体的な支援策の検討段階であったことから、評価は「達成できておらず、あまり進んでいない」としました。今回は、「八戸子ども宅食おすそわけ便」の広報、食材提供者と子ども食堂実施団体とのマッチング、子ども食堂及び八戸子ども宅食おすそわけ便の実施団体への後援、物価高騰対策特別支援金給付などの支援に加え、子ども食堂の関係団体を対象にアンケート調査を実施しており、今後は現在実施中のアンケート結果を踏まえ、実施団体のニーズに合った支援等を検討している予定から、「一部達成できている」としました。

最後に、政策6全体での評価案ですが、達成に向けて更なる推進が必要な取組や、未達成の取組があるため、「一部達成できている」としました。以上が政策6の説明になりますが、政策6については事前意見と質問をいただいているため、その内容を御説明します。

事前質問がまとめられた資料4の2ページをお開きください。まず、全体的な御質問をいただいております。資料の表記内容に関する御質問がございましたので冒頭御説明させていただきます。御質問の内容ですが、各政策の事業について、新規事業かこれまでの継続事業なのか表記されている部分はあるか、というご質問でした。回答ですが、資料3「政策公約対応事業の取組状況」で、1年目の枠に記載があるものが1年目からの継続事業となり、記載のないものが2年目から新規事業となります。なお、継続事業の中には、熊谷市長就任以前からも取り組んでいる事業も公約事業として位置付けておりますが、それがわかるような表記にはなっておりませんので、次年度以降の資料作成の際には、資料の構成について検討いたします。

次に重点施策6-1、事業3の市政情報発信力の強化事業に対する御意見となります。この事業の詳細については、資料3の79ページをお開きください。御意見の内容ですが、広報はちのへの紙面リニューアルは子育て世代はもちろんのことですが、「市民全般の広い世代」にとっても目を通しやすく、手に取りやすくなったように感じました。またイベントに「広報誌を見て興味を持って来ました」という方もいらっしゃいました。市民活動に関する特集も増え、今後さらに市民参加型の広報誌になっていくと良いと感じました。こちら、貴重な御意見として頂戴させていただきます。ありがとうございました。

次に重点施策6-1、事業8の軽・中程度障がい児保育事業に対する御質問となります。この事業の詳細については、資料3の84ページをお開きください。御質問の内容ですが、令和4年度の決算額が予算額の半分以下なのは何か理由があるのでしょうか、というご質問でございました。回答ですが、過去5年の平均人数に2人分上乗せして予算化しましたが、保育士の不足により専任の保育士の配置ができなかったこと、公的機関による検査の結果又は児童相談所の長から障がい児保育を実施することが必要と認められるなどの条件を満たす児童が見込みより少なかったことなどの理由により、決算額が予算額の半分以下となったものです。

続きまして、資料4の3ページをお開きください。次の御質問ですが、重点施策6-4、事業1の子ども食堂支援事業に対する御質問です。この事業の詳細については、資料3の108ページをお開きください。御質問の内容ですが、八戸市内の子ども食堂、八戸子ども宅食おすそわけ便それぞれの団体数はどれほどでしょうか。また今後子ども食堂事業などを実施したいという団体が出た場合の支援なども現在取り組まれているのでしょうか、という御質問でした。回答ですが、市内の子ども食堂については、新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、約3年間にわたり開催が自粛され、代替の取組として袋詰めした食材等を希望者に配布する「子ども宅食おすそわけ便」の活動が行われてきたところです。今年度、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の取り扱いが2類相

当から5類感染症に移行したことに伴い、徐々に子ども食堂が再開される動きが見られおり、現在、開催状況や再開の予定、運営上の課題を把握するためアンケート調査を実施しております。8月28日現在の調査結果では、子ども食堂の運営団体は5団体、八戸こども宅食おすそわけ便の実施団体は10団体となっております。子ども食堂の開設について相談があった場合には、開設の手順や留意点、衛生管理のポイント等について、国の通知や青森県社会福祉協議会が作成した子どもの居場所開設マニュアルに基づき開設に向けた助言を行うとともに、民間団体等の助成制度や講習会等について情報提供を行っております。委員御指摘の新たに開設を希望する方への支援については、現在実施しているアンケート調査の結果や他都市の事例等を参考にしながら検討してまいります。以上で事前意見・事前質問を含めた政策6の御説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。評価に入りたいと思います。政策6の各重点施策と政策の評価について、こちらの妥当性や御意見ををお願いします。

○宮腰副委員長

2つの事業で御質問があるんですが、1つ1つ質問させていただきたいと思います。まず1つ目が、6-1の16「児童科学館改修事業」というので、ここには空調設備とトイレの改修の話が出ているかと思います。私も行ったことがあるんですけども、科学館の中の展示物自体が大分古くなってきているのではないかと思います。これに関しての改修予定などはどのような計画になっているのでしょうか。お聞かせいただければ。

○総合教育センター

総合教育センターの河村と申します。御質問ありがとうございました。御質問は、空調・トイレの改修予定とその他施設の部分ということですか。

○宮腰副委員長

そうですね。施設全体も大分時間が経っているかと思えますけれども。

○総合教育センター

はい、お答え申し上げます。今の御質問で御指摘のように、児童科学館は昭和55年に建てられて40年以上経っておりまして、館内、中の展示物が大分古くなってきておりました。改修については、計画的に取り組んでいく必要があるなということは、まず捉えております。改修にあたっては、全体となると大変大規模なものになって予算もかかってくるということもありまして、まずは段階的に進めていく必要があると考えているところでございます。その際に、近年、今年が特にそうなんですけれども、夏の暑さに対しての利用者からの不満・心配、本当に暑くて大変だということが一番多く聞いておりましたので、まずは最初の段階として今年度予定しておりますエアコン空調設備。そして、トイレも大変古うございまして、いまだに和式が中心でございまして、1か所洋式もございまして、いわゆる身障者等の対応で、鎖を手で引っ張る昔の古いものになっていましたので、まずは利用者が気持ち良く使えるよう整備していく考えでございました。よろしいでしょうか。

○宮腰副委員長

今後、展示物とかの計画はこれから何かなされるのかどうかというところなんですけど、まだそこまではいっていないという感じでしょうか。

○総合教育センター

お答え申し上げます。その点につきましても最初に申し上げましたように、大変予算がかかる部分もありますので、国の補助金等も活用できるものはないかどうかというような検討しながら、考えておるところでございました。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。ぜひ、重要なものなのでリニューアルしていただけることを期待しています。そして、もう1点なんですけれども、6-3「GIGA スクール構想推進事業」のところなんですけど、児童となっていますから小学生からですが、PCとかを配布していわゆるコンピュータ系の事業を行うというところだと思います。いずれコンピュータ関連はメンテナンスが必要になってくるかと思うんですが、そうした計画についてはどのようなになっているかということをお聞かせいただけますでしょうか。

○総合教育センター

引き続き私の方からお答えさせていただきます。今、小中学校に配布になっている1人1台端末機器の更新についての御質問で良かったでしょうか。今、子どもたちが小中学校で1人1台使っている端末ですが、令和2年11月に導入されて、この10月で丸3年となっていました。おかげ様でですね、学校訪問等させていただいてるんですが、その中でも積極的に活用されていましてね、大人よりも子どもたちの方が本当にうまく使っているということで、大変効果的に使われている様子を目にしているところであります。今の御質問にあったように、コンピュータの機器でございますので経年劣化で大体4～5年経ってきまして、故障してきたりとか新しいものと交換となってくるとかだと思います。そのあたり、担当の教育センターの方ともですね、国の動向等を確認しながら今進めていくところではございますが、先日、文科省の方で、今入っている1人1台端末が前回入った最初の自治体がちょうど5年目迎えて、それに対して前回と同じように補助金を出していくという案も出ておりましたので、そのあたりの情報をしっかり見ながらですね計画的に対応したいと考えております。当市でいうと、5年経つのが令和7年度になるんですが、そのあたりを見据えながら計画を立てていきたいなというふうに思っておりました。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

よろしいですか。その他ございませんでしょうか。

○OA委員

すみません。プラネタリウムは児童科学館ですか。設備が非常に古い、とっても古いように思うんですね。外での遊具の設備とかは更新されているんですけど、プラネタリウムが非常に古くて、せっかく子どもたちにとっても良い環境だと思うんですが、あれは全然計画には、どこが計画するか、改修に関してはどこが携わるのか分からないので、もしかすると場違いなことを言っているかもしれないんですけど、あれはどこが考えることですか。プラネタリウムはとっても私、残念だなんて。

○総合教育センター

総合教育センターが担当課になっておりました。児童科学館担当ということで、プラネタリウムの方も私どもの担当となっております。御指摘のとおり、プラネタリウムの方も大変古くなってきておまして、それで、プラネタリウムの方もですね、トイレ・エアコン改修のことは進めていきますということで計画しているんですが、その次あるいはその次の次ぐらいに優先度を上

げてですね、ぜひ改修の方をなんとかできていければというふうに思っていました。委員の皆様も御承知のように、プラネタリウムも児童科学館の中で1番の人気の、子どもたちも楽しみにして来ておりますので、子どもたちの夢を壊さないように早く修繕等に着手したいなというようには考えております。なお、今年度修繕に向けて、担当の方で先進的に取り組んでいる自治体のプラネタリウムの方も視察に行っていましたので、その視察を活かしながら、よりよい八戸の児童科学館を考えていきたいなと思っていました。以上でございます。

○堤委員長

よろしいですか。ありがとうございます。その他、政策6への御意見ございませんか。

それでは、政策6の各重点施策と政策の評価については、評価案のとおりと決定します。次に、政策6の評価については、事務局案の「一部達成できている」でよろしいでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、【政策6 「子どもファースト事業」の展開】についての審議を終わります。続いて、【政策7 多様な市民力を地域の活力に】について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

政策7を御説明いたします。資料2の5ページをお開きください。政策7「多様な市民力を地域の活力に」の内容は、若者・女性の活躍、シニア世代のスキル活用など、多様な人材が活躍できる八戸を目指します、となっております、6つの重点施策で構成されております。

まず、重点施策7-1は、高校・大学卒業を機に転出した若者・女性に向けた「ふるさとメール便」・「ふるさと情報アプリ」の導入やリモートワーカー等の積極的な受け入れにより、若者・女性の移住促進に取り組めます、となっております。参考資料2の10ページをお開きください。これに対して市では、「移住・交流促進事業」等に取り組んでおります。事務局としては、高校、大学の卒業生に対するSNS登録の促進や発信内容の充実、リモートワーカー等の受け入れに関するWEB広告やPR動画の作成のほか、相談会やフェアへの出展により移住・交流促進への取組を実施しており、また、若者への利用率が高いSNSによる情報発信のほか、パンフレットやグッズ政策・配布等により、若者・女性の移住促進の取組を実施していることから、「一部達成できている」としました。

資料2の5ページにお戻りください。次に、重点施策7-2は、産業界と教育界の連携を図り教員、生徒、保護者を対象とした地域における産業教育の充実により、大学生や高校生の地元定着を図ります、となっております。参考資料2の10ページにお戻りください。これに対して市では、「八戸産学官連携推進事業」等に取り組んでおります。事務局としては、生徒、保護者向けに地元企業への理解を高め学ぶための取組がされているほか、産学官の連携により、八戸地域学講座を実施しております。また、高校生による地元企業の魅力を発見する取組がスタートしたところで、事業所の認知度や採用力の向上を図るための取組を実施していることから、「一部達成できている」としました。

次に、重点施策7-3は、若者・女性にとって魅力ある街づくりをビジョンに掲げ「(仮称) まちの魅力創生ネットワーク会議」を立ち上げます、となっております。これに対して市では、「八戸市まちの魅力創生ネットワーク会議運営事業」に取り組んでおります。昨年度は、市の附属機関として会議を設置し、令和4年7月末までに計4回会議を開催しているが、会議からの提言を踏まえた具体的な事業化が今後検討予定であったことから、評価は「一部達成できている」とし

ました。今回は、令和5年度向けに同会議からの提言を踏まえた具体的な事業化をしており、また、令和5年度も提言作成に向けて、継続して会議を開催していることから、「達成できている」としました。

次に、重点施策7-4は、社会人を対象に、資格、技術、技能、専門知識の習得など、地域や企業に役立つ人材を育てるための学びの場として「(仮称) キャリア教育講座」を設置します、となっております。これに対して市では、「キャリア教育推進事業」に取り組んでおります。昨年度は、講座の設置に向けたニーズ調査の内容は検討段階であったことから、評価は「達成できておらず、あまり進んでいない」としました。今回は、ニーズ調査は実施されたものの、7月末現在、社会人を対象にした地域や企業に役立つ人材を育てるための学びの場としての講座は実施していない一方、「キャリアアップセミナー」として今年9月に実施が予定されていることから、達成できていないものの、進捗度は「順調に進んでいる」としました。

次に、重点施策7-5は、シニア世代の資格や技術・技能・専門知識などのキャリアを活かし、中小企業の人材不足と経営再生を支援するため、人材(スキル)を登録し、マッチングを支援する仕組みづくりに取り組めます、となっております。参考資料2の11ページをお開きください。これに対して市では、「無料職業紹介事業」等に取り組んでおります。昨年度は、八戸市無料職業紹介所の運営により、シニア世代を含む求職者と求人企業とのマッチング支援の仕組みが構築されているものの、より充実した取組とするため、外部団体との連携について検討段階であったことから、評価は「一部達成できている」としました。今回は、八戸市無料職業紹介所等の運営により、シニア世代を含む求職者と求人企業とのマッチング支援の仕組みを構築しており、資格などのキャリアを持つシニア世代の人材(スキル)の登録を行っております。また、シニア世代からの相談時には、外部団体であるシルバー人材センターやネクストキャリアセンターあおもりを併せて紹介するなど、シニア世代の就業を幅広く支援していることから、「達成できている」としました。

次に、重点施策7-6の内容は、地域の協力を得ながら、高齢者サロン・老人クラブ等の高齢者の生きがいづくり活動を支援すると共に、高齢者の社会参加の促進を図ります、となっております。これに対して市では、「老人クラブ活動支援事業」等に取り組んでおります。事務局としては、ほっとサロンの開催及び老人クラブへの補助金交付等による生きがいづくり活動の支援や、鷗盟大学の運営及びシニアはつらつポイント事業による高齢者の社会参加の促進に関する取組を継続して図っていることから、「達成できている」としました。

最後に、政策7全体での評価案ですが、達成している取組があるものの、未達成の取組や、更なる推進が必要な取組もあるため、「一部達成できている」としました。以上が政策7の説明になりますが、政策7については事前質問をいただいているため、その内容を御説明します。

資料4の3ページを御覧ください。重点施策7-2、事業2の地元企業ファンづくりプロジェクト事業に対する御質問です。こちらの事業の詳細については、資料3の112ページをお開きください。御質問の内容ですが、協力企業をまとめた冊子はどのようなものでしょうか。また、この冊子の配布先は市内の小学生から大学生のみが対象なのでしょうか、というご質問でした。回答ですが、お手元に配布している「令和5年度はちのへ地元企業ファンづくりプロジェクト登録企業リスト」がその冊子となります。次ページをお開きください。本事業は、就学期から地元企業への理解を深めることを目的として、誘致企業を中心とした地元企業による出前講座や視察研修等の機会を提供しているものであり、協力企業をまとめた冊子につきましては、本事業の対象としている市内の小中学校、高校、大学へ配付し、各教育機関からは、社会科見学やキャリア教育等、様々な機会でご活用いただいております。また、移住促進や各種関係イベント等における情報発信としては、お手元に配布している「八戸市企業就職ガイドブック 八戸で働こう！」や「八戸企業ガイドブック」等の冊子を配付し、本事業の協力企業も含めた地元企業の情報を発信しております。

次の御質問ですが、重点施策7-2、事業3の高校生による地元企業魅力発見体験事業に対する御質問です。こちらの事業の詳細については、資料3の113ページをお開きください。御質問の内容ですが、事業名で検索したところ市のホームページのほかに青森県三八地域県民局が主催の「38（さんばち）ライフワークプロジェクト」の取組に関する記事がヒットしました。県民局の事業と比較すると八戸市主催になることで八戸市の企業・高校に特化した取組になることが期待出来ると感じましたが、その他に現段階での取り組み内容の違い、または逆に関連性などはあるのでしょうか。また、参加する生徒はどのようにして決められたのでしょうか。高校や学科、男女比などお教えてください、という内容でございました。こちらの回答ですが、当該事業は、地域の次世代を担っていく高校生自らが市内の企業を調査し、情報発信することを通じ、地元企業や八戸で働くことの良さを認識してもらうことで、地元企業における人材確保や当市への人材定着を図ることを目的として、今年度から開始したものとなります。御質問のありました、青森県三八地域県民局実施の38ライフワークプロジェクトは、三八地域の普通科の高校・大学に通う女子学生が同地域の企業を対象に調査及び情報発信活動を令和2年度から令和4年度まで実施したものです。当市事業の参加対象者は、市内の高等学校に通学する生徒としており、学科や男女を問わず参加できる形とし、事業名を「チャームエイト」として発信し、市内全校に幅広く参加者を募集いたしました。また、参加生徒の募集にあたっては、市内全高等学校を訪問して事業趣旨を説明した上で各校毎に申し込いただきました。今年度は4校から20人（男子生徒11人、女子生徒9人）に参加いただき、現在6グループに分かれて活動しているところです。以上で事前質問を含めた政策7の説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。評価に入りたいと思います。政策7の各重点施策と政策の評価について、こちらの妥当性や御意見ををお願いします。

ちょっと、私から。私も勉強不足で、今回の高校生による地元企業魅力発見体験事業というのを知らなかったんですけども、これは三八の県民局の方の事業に私も参加したんですけど、そのケーブル版みたいな感じで八戸市でやっているかんじでしょうか。全くのオリジナルで始められたのでしょうか。

○産業労政課

産業労政課、佐々木でございます。よろしくどうぞ。令和2年度から4年度まで県民局で実施をした事業から、実施年度が重ならない形で継続して実施しているようなかんじに見えますけれども、県民局さんの方は女子学生を対象にした「女性の目線で」というところにポイントを置いた事業でございます。我々の方は「高校生の目線で」というところで今活動していただいているところでございます。学科も普通科・実業高校も対象にして呼びかけをしているところでございます。高校生を対象にしたというふうなところは、3年間高校が終わったあと県外に進学のために転出をするという学生さんも、原体験として地元の企業さんの魅力というものに触れていただきたいと。大学を終わったときには、進路選択・就職の場面で、地元八戸もありだなという思いを起こしてほしくて、今やっているところでございます。以上です。

○堤委員長

ありがとうございました。「はちのへ企業ガイドブック」もそうですが、なんかこう伝わるといふか、知るコンタクトポイントがどこなのかなと思って、どれにも関係することですけど情報伝達といふか情報発信の在り方は、改めて重要なんだなと思いました。

では、その他ございませんか。はい、どうぞ。

○OA委員

意見というか感想になるんですが、8月30日付けのネットのニュースで、八戸市の移住支援利用者が急増、Uターンの相談が多数という記事がネットで、読売新聞オンラインかな、に出てて、コロナ禍がちょっと落ち着いてきてUターンを考え始める首都圏の家族、世帯を持っている人とか個人が戻りたいなと思っている人が多いんだなというのを感じたときに、こういう施策がいっぱい継続しているからその成果の賜物なのかなと思って、記事をすごく嬉しく拝見させていただきました。今回の事業だと、高校生とかまだ八戸を出る前の子たちへの対策というか施策というかをしておりますので、来年度の評価にも期待ができるなと思いながら、さらに10年後20年後と広い視野を見て、子どもたちが大きくなって一度は外に出るのももちろん良いことだと思うんですけど、Uターンするための器ができる体制が八戸はできているなと思ってすごく評価できるなと思いました。すみません、感想になります。

○堤委員長

ありがとうございます。それでは、御意見ないようであれば政策7の各重点施策と政策の評価については、評価案のとおりと決定します。次に、政策7の評価については、事務局案の「一部達成できている」でよろしいでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございます。これで、【政策7 多様な市民力を地域の活力に】についての審議を終わります。

それでは休憩時間を取りたいと思います。10分後に再開いたしますので、15時55分までに席にお戻りくださるようお願いいたします。

《休憩》

○堤委員長

それでは再開いたします。続いて、【政策8 暮らしやすく人に優しいまちづくり】について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

政策8を御説明いたします。資料2の6ページをお開きください。政策8「暮らしやすく人に優しいまちづくり」の内容は、それぞれの地域の特色を活かすと共に、身近な歩道の整備などに配慮したまちづくりを目指します、となっており、4つの重点施策で構成されております。

まず、重点施策8-1は、地域の活力を維持するために「コンパクト&ネットワーク」の街づくりを推進すると共に、地域らしさを創出するための協働のまちづくりを推進します、となっております。参考資料2の12ページをお開きください。これに対して市では、「「地域の底力」実践プロジェクト促進事業」等に取り組んでおります。事務局としては、地域の底力実践プロジェクトや市民提案制度事業等の実施により協働のまちづくりを推進している一方、コンパクト&ネットワークの街づくりに関しては、圏域の公共交通のマスタープランとなる「八戸圏域地域公共交通計画」を令和5年3月に策定しましたが、現在「八戸市立地適正化計画」を改訂中です。また、売市第三地区土地区画整理の代替整備計画は策定に向けた検討段階であることから、「一部達成できている」としました。

資料2にお戻りください。次に、重点施策8-2は、市民にとって身近な公園や歩道の整備、公共施設等の保守・修繕・バリアフリー化を進め、人にやさしい街づくりを推進します、となつて

おります。参考資料2にお戻りください。これに対して市では、「無電柱化推進事業」等に取り組んでおります。事務局としては、公園や歩道の整備、公共施設等の保守・修繕・バリアフリー化は一部実施済みである一方、無電柱化の工事や歩道整備、公園施設の修繕など多くの工事が進行中であることから、「一部達成できている」としました。

次に、重点施策8-3は、空き家の適正管理を進めるほか、空き家のリフォームやリノベーションによる転用などの利活用を促進します、となっております。これに対して市では、「空き家等管理対策事業」等に取り組んでおります。事務局としては、空き家の管理に関する相談対応や広報はちのへの啓発記事の掲載により、適正管理に係る取組を継続して実施しているとともに、空き家ポータルサイトの運営及びリフォームやリノベーションを対象とした補助金による利活用促進を図っていることから、「達成できている」としました。

次に、重点施策8-4は、市民と共に創る「市民目線のまちづくり」を目指して、「(仮称)市長との公民館サロン」を開設し、開かれた市政を実現します、となっております。これに対して市では、「市長との公民館サロン開催事業」に取り組んでおります。事務局としては、今年7月末までにサロンを各地域で計19回開催している一方、全地域での開催には至っておらず、今年度で市内地区公民館の所管区域を一巡する予定であることから、「一部達成できている」としました。

最後に、政策8全体での評価案ですが、達成している取組があるものの、未達成の取組や、更なる推進が必要な取組もあるため、「一部達成できている」としました。以上で政策8の説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。評価に入りたいと思います。政策8の各重点施策と政策の評価について、こちらの妥当性や御意見ををお願いします。

○宮腰副委員長

質問というか意見なのですが、通学路等、ちょっと該当するかどうか分からないんですけども、通学路等の安全という中で、小学校では一部、自転車の乗る範囲が結構制限されているということがあったりしています。つまり、バス道路とか大きい所では危険なので自転車は乗ってはいけませんというようなことで、公園までは押して持っていくとかそんなようなことなんですけど、SDGsなどの話がある中で自転車は公害も出ないものなんですけど、乗れない場所があるというのは乗りたくなくなるということになるので、ここでは通学路の安全に関して自転車のことは書かれてないんですけども、ぜひ自転車が自由に乗れるような、そういった環境をぜひ作っていただいて、特に子どもが安心して自転車に乗れる環境を達成していただけたらなと思います。意見です。

○事務局

ありがとうございます。

○堤委員長

私もちょうど自転車の話を、最後何もないかなと思っていましたが、サイクルツーリズムとか最近いろいろ観光の面でも自転車が見直されているというか、流行りにもなっておりますので、なかなか八戸は地形・地理上、坂が多いとかでそれほど通学とかも八戸線がちゃんと発達していることもあって、それほど高校生がみんな自転車で通学するとかはないのは承知なんですけれども、いくら子どもたちとか小中高生も自転車が乗りやすいようなまちづくりであったらいいなと思っておりました。

他にございませんでしょうか。

OC 委員

意見というか質問です。市長とのサロンということでこれまで 19 回やっているというので、非常に御苦労というか大変だなと見えるんですけど、実際出た意見とか、そういうのをまた新たに政策に付け加えているとか、どうその意見が活かされてどういう流れになっているのかなという疑問というか質問でございます。

○市民連携推進課

市民連携推進課の高森と申します。市長との公民館サロンですけれど、昨日ちょうど開催したところで、昨日時点では 21 か所実施しております。基本的には、市長が地域に参りまして、地域単位で地域固有の課題から、あるいは地域全体に広がるような多岐にわたって、1 か所あたり 5 ～ 6 ぐらいのテーマを事前に出していただいております。地域の実情ということで、この地域ではここを直してほしいとかアパートゴミ出し問題もありますし、もう少し大きい視点で捉えますと、男女共同参画の観点から地域、町内活動にもっと女性の視点を取り入れたいとか、そういうところも含めて幅広くテーマを出していただいております。基本的には、直ぐに解決に向かうというよりは、長年地域の課題になっているようなものを中心にテーマに選定していただき、サロンをきっかけに、市長と行政と地域と一緒にスタートをしていきたいと思いますという趣旨でやっておりますので、なかなかすぐに成果として見えてくるようなテーマではないんですけど、先ほど申し上げましたように、歩道の修繕とかアパートのゴミ集積所問題とか、既決予算で対応できるものは直ぐ対応しますし、時間がかかるものについては年度以降ですね、一緒に頑張りましょうということで進めているものでございます。

OC 委員

ありがとうございます。

○堤委員長

よろしいですか。

OD 委員

地中電線化についてなんですけども、いずれは多分、八戸市内全体を地中化にする予定だと思うんですけど、進捗率は何%ぐらいなのかと思ってます。結構、電線が邪魔だなと、車に乗っているとお互いに譲り合ってやっている場所も多くてですね、これはいつ頃完成するのか質問したいと思います。

○道路建設課

道路建設課の佐々木と言います。よろしくお願ひいたします。ただいまの電線地中化について、お答え申し上げます。中心市街地を主に、ヴィアノヴァさんから東北電力さんの方にかけて今年度で完成させようと進めているところです。あと、グランドホテルの前の通りですね。ここは 4 ～ 5 年先を見越して完成ということで今現在進めております。これは、八戸市の暮らしの道ゾーンという計画に位置付けされたもので進めておりました、概ね、あと残っているのは岩泉町線。昔はつぼ八さんがあった通りですね。そこはまだ整備されておられません。今、国の方とか県の方と一緒に、防災の面、歩行者の足元の安全確保、それから環境面においても、無電柱化は重要なものであるということで、今の中心市街地を含めた八戸市全域の地中化に向けて、検討を始めているところでございます。なお、検討というのは公に検討ということではなく、課の内部で実施に向けて関係機関と協議しているところでございます。以上でございます。

○堤委員長

ありがとうございます。よろしいですか。次はE委員どうぞ。

○E委員

市長さんとの公民館サロンなんですけども、今1回ありましたけれど、次回というか2回目ということがあり得るのかなということです。今1回目だからいろいろ提案とかなさっているとは思いますが、逆に2回目もあったときに、そういったところが継承というか、そういった形で意見交換されるのかな、どうかなということを知りたいです。

○市民連携推進課

公民館サロンですね、地域を回っておりますと非常に好評な事業でして、市長とお話できるということで喜ばれております。ただ、今1周してですね、まだその成果とかを検証した上で今後どうするかということは検討する予定ではありますので、同じくやるのかどうかも含めてですね、まずは1回1周してからですね、そこ出た課題等を検証した上で検討していく予定になっています。

○E委員

ありがとうございます。

○堤委員長

その他ございませんでしょうか。それでは、政策8の各重点施策と政策の評価については、評価案のとおりと決定します。次に、政策8の評価については、事務局案の「一部達成できている」でよろしいでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございます。以上で、【政策8 暮らしやすく人に優しいまちづくり】についての審議を終わります。続いて、【政策9 経営感覚を持った行財政運営】について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

政策9を御説明いたします。資料2の6ページをお開きください。政策9「経営感覚を持った行財政運営」の内容は、民間企業との交流の推進や、市長と市職員との率直な意見交換を通じ、行政組織を活性化させます、となっております、4つの重点施策で構成されております。

まず、重点施策9-1は、持続可能な財政運営に向け、大型公共施設の維持管理コストと財源の見通しを公開し、併せて施設の有効利用を図ることにより費用対効果を高めます、となっております。参考資料2の13ページをお開きください。これに対して市では、「公共施設有効利用促進事業」に取り組んでおります。昨年度は、大型公共施設の維持管理コストと財源の見通しが未公開であります、公開に向け準備が進められていたことから、評価は「達成できていないものの順調に進んでいる」としていました。今回は、はちのへ大型公共施設見える化シートの公開により、維持管理コストと財源の見通しを公開し、現在は、公共施設の有効利用に向けた具体的取組を検討するため、市民アンケートの実施や各施設の進捗管理をしていることから、「一部達成できている」としました。

資料2の6ページにお戻りください。次に、重点施策9-2は、市長と市職員との活発な意見交換を通じ、行政組織をより活性化させ行政改革と市民サービスの質の向上につなげます、となっております。参考資料2にお戻りください。これに対して市では、「行政組織活性化事業」に取り

組んでおります。事務局としては、新採用職員前期研修及び主査級職員研修において、市長と職員の意見交換を実施しております。また、他の階層別研修や新たな枠組みでの意見交換の実施について、現在検討中であることから、「一部達成できている」としました。

次に、重点施策9-3は、民間企業との交流をより推進し、経営感覚やスキルを取得することによって、八戸市のまちづくり経営の事業や施策に反映させます、となっております。これに対して市では、「民間企業との交流事業」に取り組んでおります。昨年度は、民間企業の研修会への参加など、具体的な取組が検討段階であったことから、評価は「達成できておらずあまり進んでいない」としていました。今回は、株式会社まちづくり八戸に市職員を派遣している。まちづくり分野において、日ごろからの民間企業との連携交流について具体的な取組は検討段階であることから、「一部達成できている」としました。

次に、重点施策9-4は、健康増進、子育て支援などの機能を備えた市民向けアプリを開発し、市民満足度の向上を図ります。また、アプリに市民の意識や満足度を把握できる機能も備えることで市政の改善に活かします、となっております。これに対して市では、「健康はちのへ21ポイントアプリ事業」等に取り組んでおります。事務局としては、健康増進アプリ「健はちプラス」、子育て支援アプリ「はちも」を導入した一方、アプリを活用した意識調査や満足度調査は実施していないことから、進捗度は「一部達成できている」としました。

最後に、政策9全体での評価案ですが、達成に向けて更なる推進が必要な取組や、未達成の取組があるため、「一部達成できている」としました。以上で政策9の説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。評価に入りたいと思います。政策9の各重点施策と政策の評価について、こちらの妥当性や御意見ををお願いします。

○宮腰副委員長

重点施策9-3のところですか。「民間企業との交流事業」ということで、この重点施策の事業に関しては、民間企業との交流を促進する、推進することで、経営感覚やスキル取得ということだと思わ는데、今出ているところが株式会社まちづくり八戸ということなんですが、他の地域等に職員を派遣するような計画というのはございますでしょうか。結局、まちづくり経営の実態を行うときに、あくまで同じまちの中でやっているというのは、他の知見を得る上ではマイナスというか、もっと他の所の方が得るものが多いのではないかなという素人考えなんですけど思えるんですが、いかがでしょうかというところを聞きたいです。よろしくをお願いします。

○人事課

人事課の山本と申します。よろしくをお願いします。お話のとおり、今年度からまちづくり八戸へ職員を派遣したんですけども、この他に、トヨタ自動車の方に職員を派遣しております。以前にはJR東日本ですとか、そういう企業にも職員を派遣しておりました。その都度、行政兼ね合いですとかそういうところを見据えながら、必要な民間企業にこれまでも人材を派遣しておりましたので、今後進める施策を鑑みながら、必要性を見て、民間企業への派遣というのを考えていきたいと思っております。

○宮腰副委員長

ありがとうございます。

○堤委員長

その他よろしいですか。では、私から。9-4ですね、「健康はちの21ポイントアプリ事業」の件なんですけれども、1年目に委託業者を選定して、2年目に実際に運用したなかで、最初のダ

ダウンロード数 1,535 ということですが、3,110 ということで2倍ぐらいまで6月末時点になっているんですけれども、実際これはこれで妥当な予想どおりというか想定内の数だったのかと、市長の記者会見ですとか広報・ホームページ・デジタルサイネージによる周知というのは、それぞれの程度の効果が、というところを伺いたいと思うんですけれども。

○健康づくり推進課

健康づくり推進課の大久保と申します。ダウンロード数に関しては7月末で3,336。200程度増えました。導入当初の想定とすると、実は人口の1%、2,000ぐらいかなというところで導入しておりますので、想定より少し多い状況です。ただ、ダウンロード数と実際使っている方というのはイコールではないので、使っているかどうかは分からないんですけれどもログインされている方は、多い日で1,500前後です。市長記者会見とかホームページ、デジタルサイネージの効果というのは図ってはないのですが、6月末、1回目の懸賞をやりました。そのあたりに問い合わせ等増えましたので、やはり何かアクションがあると当然ダウンロードされる方が増えると考えております。9月末、今月末にも懸賞を実施する予定です。以上です。

○堤委員長

これ、なんか上手く市民の方に広がるとですね、様々なことに活用できるというか、市民のためにもすごくいいのではないかなと思っています。ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。それでは、政策9の各重点施策と政策の評価については、評価案のとおりと決定します。次に、政策9の評価については、事務局案の「一部達成できている」でよろしいでしょうか。

「異議なし」

○堤委員長

ありがとうございます。以上で、【政策9 経営感覚を持った行財政運営】についての審議を終わります。政策6～9の審議が終了しましたので、ここで一度司会へ進行をお返しいたします。

○司会

以上をもちまして、個々の事業・施策に関する審議終了となります。出席されております庁内担当課職員は退室となります。御対応ありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、この後、政策公約全体の評価の審議、全体を通じて振り返りの審議をいただきますので、しばらくお待ちください。

それでは議事を再開いたしますので、改めまして堤委員長、進行の方よろしくお願いいたします。

○堤委員長

それでは引き続き、議事を進めさせていただきます。それでは、政策公約全体の評価について、事務局より説明をお願いします。

○事務局

最後に、政策公約全体での評価区分案についてですが、確認のため改めて説明いたします。資料2の8ページをお開きください。8ページから18ページまで記載した政策1～9についてご審議いただいた結果、政策1～9まで、すべて「一部達成できている」としておりました。以上を踏まえ、政策公約全体での2年目としての評価は、「一部達成できている」に該当すると考えております。以上で事務局からの説明を終わります。

○堤委員長

ありがとうございました。それでは評価に入る前に何か御質問はございませんか。政策公約全体の評価について、評価案のとおりでよろしいかということで御意見を皆さんからいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○宮腰副委員長

評価案自体には別にはないんですが、例えば、全体の時も質問させていただいたんですけども、政策3のような形でSDGsに関連して、対応する事業が4つ、重点施策も3つということで、すごく少ない中での評価になっているんで、この3つが一部達成できているかという評価で、この政策3自体を評価するのは難しいと思うんです。他にも、量的にこれだけの項目で評価しているのかなというところがいくつかあると思うので、少し事業等ですね、評価するのを増やしていただければなというふうなところで思うところもあります。

○堤委員長

ありがとうございます。対応事業が少ないところ、政策3と政策4がちょうど対応する事業がこの数だったということでなかなか難しいところですが、政策3は特に難しい感じはします。これについては、事務局はよろしいですか。

○事務局

今いただいた御意見を、それこそ今後取りまとめます「評価書」の中で、委員の皆様からの意見として反映させていただこうかと思っておりますので、あくまで皆さんの意見を持って担当課がまたそれを踏まえて事業を増やして行って、公約の実現に向けて毎年度またチェックしていくという流れですので、今のような御意見をいただくと大変ありがたいです。

○堤委員長

他にいかがでしょうか。

○宮腰副委員長

すみません、質問いいですか。

○堤委員長

はい、質問どうぞ。

○宮腰副委員長

政策1なんですけども、資料の8ページを見ると、ほとんどが今達成できているという状況になると思うんですが。あと、1-6のところの一部達成できている。これ達成できた場合には、政策1は全部を達成できているということで、それ以降の審議は必要なくなるのでしょうか。

○事務局

政策1、前回も要望計画を今現在、策定に向けての動きがあるということで、おそらくそれが策定されると、1-6についても達成できているという流れになってくる可能性があると思うんですが、そうすると全項目が達成できているとなると、政策としては達成できているということになるんですけども、コロナに関してはそういう部分もあろうかと思いますが、他の事業・政策に関しては4年間やっぱりしっかりやっていくものもあると思うので、ものによっては例えば2年目で全部達成されましたというがあるんですけど、3年目、4年目ちょっとさぼるといってあれですけど、少し力抜いたことで結果皆さんの意見として、やっぱりちょっと後退しているよねってなると、また一部達成になるものも施策の内容によってはありうるのかなと考えています。

○宮腰副委員長

ありがとうございました。

○堤委員長

まだ時間があるのでお一人ずつとか意見どうでしょう。まだ大丈夫ですね、16時までなので。

○事務局

すみません、もう一言いうと、あくまでこの委員で政策公約をしっかりと前進させていくというか、実現に向けて取り組んでいくということになりますので、そういった意味では、1回達成したとなっても緊張を持ってやっていくような形でのチェックが大事ななど。以上です。

○堤委員長

そうですね。ありがとうございます。少しお時間がありますので、全体を通じて今日皆様から少しお一人ずつ御意見の方をいただければと。順番にどうでしょうか。

○F 委員

意見とかなしで。

○堤委員長

特にございませんか。ありがとうございます。

○OB 委員

今回初めてやらせていただいて、本当に難しい部分がいっぱいありました。資料の量、読み込んでずっと調べたりとか、いろいろ記事を調べたりとかもすごく多かったんですけど。私は、公約評価方法で1件だけちょっとモヤっとしているところがあって、短期間で達成可能なものもあるし市長の公約期間の4年を要するものもあって、それをそれぞれの目線で達成度を付けるといので、4年を要するものに関して達成度の評価が、私ちょっとまだモヤっとしている部分がありまして、というのも4年間ということは1年目はこれ、2年目はこれやってというおおよその計画みたいなものはあるのかな、というのが私思っているところです。もしも計画があれば、その計画に対しての評価をしていく。例えば、ダウンロード件数3,000件にしますという2年目のある程度の目標があって、それに対してこの数字は適切だみたいになってなると達成度が達成していると見れるんですけど、その数字がそもそも、例えば参加者が各会で20人ずつになりました。例年の20人ぐらいで、それは達成しているになるのか。それとも、目標があってその目標に対して達成できているという指標がないと、多分、委員さんそれぞれ、もっと100人させた方が達成度があるんじゃないかという、市が50人達成したいんですけど今回は20人でした。じゃあまだもう少しだねという、その評価基準が私の中でまだはっきりしていなくて。なんか質問としては、4年を要する事業施策があるとしたら、1年目もこれやります、2年目はこれやりますという明確なものってあるのかなと思って、ずっとモヤモヤしながら思っていました。

○事務局

この公約を構成している、そもそも公約の内容による部分があるかなと思っていて、ものによっては会議を立ち上げますというものもありますし、またものによっては地域共生社会の実現を目指しますという大きいものから、割とコンパクトなものまである中で、その4年間の、おそらく4年目が3年目までとちょっと視点を変えるというか、もう1つ別なベクトルからの視点を加えて4年間全体で評価する形が出てくるかなと我々も思っていました。ハード整備、例えば歩道整備とか、4年間っていうよりもっともっと長いスパンのものもあるので、そういったものに関

しては継続的・安定的にしっかり予算を組まれて4年間着実に進められている場合には、まだまだハード整備は続くんですけど4年間で見るときには達成というように見ていいのかなというところも、それが今回の定性的な評価、その時々状況に応じて評価するという形になるので、御質問の計画が短期のそれぞれ1年目、2年目、3年目のそれぞれの数字が必ずあるというものではないんですが、事業の性格によって取組の状況、もちろん達成状況も見ながらなんですけど、達成状況が明確に見えないものは取組のまた別な角度から見てしっかり取り組まれてることがあれば、それは達成というふうにもいいのかなということで考えておりました。それは4年目に改めて御説明するような形になろうかと思えます。現状では1年目、2年目の取組をもって御判断いただく形になるので、必ずその2年目の今の数値がどうだということまでを見てやれるかどうか、ものによってそれぞれ違うのかなというように考えています。

OB 委員

ありがとうございます。

○事務局

公約の評価をしていただく中で、重点施策ベースで個別事業を見ていただきながら評価をいただいていたんですが、先ほどの委員からの御意見のようですね、市長の公約の文言を今一度見ていただいて、どんなことをやるべきかといった目線からも御意見をいただけますと、市の方で今、網羅的に対応しているところではあるんですけども、ここに載っていないような事業でこんなことをという御意見をいただけますと我々としては大変参考になるところでございましたので、今の振り返りの御発言の中で少し御検討いただけると幸いです。

○堤委員長

資料2の1ページとか。

○事務局

そうです。各政策公約の一番上に、こういう文言が一文ずつ入っていましたので、この目線から見たときに何かやるべきこととか、こういうところにさらにケアをとというのが事業ベースではなくても全然構いませんので、御意見としていただければと思っておりました。

OC 委員

意見というよりも一番最初の感想というところで、まずは申し上げたいんですけども。急に言われたものですので、今一瞬、ちょっと後でいろいろ出てくると思います。意見というか感想になっちゃうんですけども、まず、資料が来てからのいろんな質問を出すまでの日にちとかですね、非常にタイトだと思うんですよ。私、逆に反省しているというか、もっとちゃんと読み込んで参加したかったですけれども、なかなかそこは逆に申し訳なかったなと思っております。ただ、先ほどの委員の意見に近いところがあるんですけども、評価をするにあたってちょっと悩んだというのが1つありまして。1つ1つの政策、要は八戸市の1つ1つの政策に対して評価を当然するんでしょうけども、どうしても八戸市だけ見てれば良くできたよねとか、50%を70%したら、70%を80%にしたら良くできたとなると思うんですけども、他の市町村とか住みよいまちづくりとか、いい八戸って何を基準とするかという1つの考えなのかなという中で、他の市町村はどうなのかなという指標であったりとかですね。それはいいんだ、八戸だけでいいんだというのであれば、こういう一部達成だ、達成だ、できていないとできるんですけども、そういったところの他のいろんな数字とかも見てやるべきなのか、それはやらないのかというのは、非常に第1回目から思っていました。結局、他の市町村でいいところもあるので、そこをもっと取り入れたらいいのか

などか、そういう意見も出せば良かったと思っているんですけども、その評価という部分でちょっとすごく悩みました。難しかったと思っていました。

○事務局

ありがとうございます。まさに、各政策の評価の中で、他都市でこんないい政策をやっているから、公約を実現するためにやった方がいいという御意見をいただければ、本当にそれは最終的に評価書にも意見として載せられますので、まだ、もし振り返った中でやってほしいなどというのはぜひいただければ教えていただきたいと思います。それが最終的に担当課に行って来年度の事業化の検討材料になっていきますので。評価とはまた別な話になるんですけども、今回、政策公約を評価するという中では、公約実現に向けての貴重な御意見となりますので、ぜひそこはお願いしたいと思います。あと、他都市との比較については、やはり公約の評価というところの着地点になるとなかなか難しいところですが、確かに自分の立ち位置が見えるというのは、比較対象があって初めて分かることでありますから、そこは今後の参考にさせていただくということでしょうか。

○OC 委員

もちろんです。よろしくお願いします。

○OD 委員

今、ホテル業はすごい人材不足というか、コロナが5類に下がって季節性インフルエンザみたいな扱いになりましたけど、コロナの最中にリモートでやる商談や会議とかが増えて、一時はホテルが利用されなくなりましたが、今年になって仕事とかが増えてきましたが、人材募集をかけたも一向に来ません。というのは、今の若い子たちは、リモートでお金って稼げるんだという感覚なのか、首都圏とか聞けばいっぱい仕事があるとは思いますが、それでもサービス業ってやっぱり低く見られているのか、本当にフロントなんて24時間体制となると一向に来ません。結局私なんかも泊まったりするんですよ。そういうことを考えると、さっきの高校生とかグッジョブとか、地元の企業に対して来てくれる。ホテルにも当然、中学生とか高校生とか、女の子2~3人来るんですけど、最後に先生から言われて感想を書いて提出しろってなるんでしょうけど、楽しそうなんだけど大変だっていう。見た目はきれいなんだけど、実際の中身は大変だという内容です。

○堤委員長

そこも見せてしまうのですね。きれいなところだけではなく。

○OD 委員

職場体験で、20人ぐらいしかいないってあったじゃないですか。

○宮腰副委員長

ありましたね。

○OD 委員

そんなもんでいいのかなと思います。やっぱり、高校生も就職・進学とかもあるでしょうけども、それを考えてる子たちが、なるべく八戸に留まってほしいような。大学行きたい人は行くんですけど、大学行って終わって、先ほどどなたか言ったみたいに帰って来てくれという、そういうスタンスがもうちょっとあってもいいのかなと。だから高校生に対しても、個々の学校に対しても、3~4人とかじゃなくて1~2クラスぐらいは将来大学行ってもどこかには就職する

と思うんで、企業体験で1学期は第1次産業的なところに行けとか、2学期はこっち行けとか、3学期はサービス業に行って研修してみてもいい、そういうのがあってもいいと思いました。

○堤委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか。

○OA委員

私、これを引き受けたときに、非常に資料がドンときまして、うちの社員がですね「これ全部プリントするんですか」と言われたんですが、全部させたんですね。そしたらすごい量で、私、市の担当者に電話したんですね、私これ全部読んでこの会議に行くんですかって。「いいえ」と言ってくださったんですけど、1回目の最初は何も発言できなくて、私ここにいいのかなと思いついて。そしたら来てくださったときに、「いいですよ、自分の関心のあるところをまず重点的に見てくださっていいですよ」と言ってくださったので、ちょっと気が楽になりました。本当にこれを見せていただいたときに、こんなに事業をしてるんだっていうのが第1の感想でした。いろんな事業が、全然私の経験の中になくないようなことがいっぱい書いてあってですね、非常に大変なことをしていると思います。本当に、読んでいて「ああ、ああ」と言いながら何回かここに参加していて、その感想を言われてもなかなか出てこないというか、大変なんですねというのが一番先に出ました。私も本当に先ほどのホテルの方と同じで、本当に小さな会社を運営しているんですけど、人を募集しても来ないんですね。今、募集を出したら、全国規模の仕事を紹介するところからバンバン電話が入ってます。職業安定所に登録したら、そっちの方でも全国的な規模で募集しませんかという話でね。そしたら今朝、ベトナムの子を雇いませんかって、そういう子たちを斡旋している事業をしている者ですが、その事業で自分たちは利益を持っているものではないので、そういう子たちが日本で働けるようにサポートをする企業ですということで、ベトナムの子を紹介しますって言われたんですけど、ちょっと二の足を踏みましてですね。

○堤委員長

それはちゃんと調べてからの方がいいですよ。

○OA委員

はい。怖いです。

○堤委員長

国際交流に聞いてもいいですよ。あとで相談しましょう。

○OA委員

なんか、そういう時代なんだなと思うんですね。本当にこの会議に参加させていただいて、勉強させていただいています。こういうこともしているんだというのが第1の感想で、達成できているというのは、こういうことをやっているから評価として達成できているっていうようになっていくように思うんですね。これは妥当かどうかは、ちょっと私は何て言っているのかなって。

○堤委員長

実感がないのね、なかなかね。

○OA委員

確かに、いろんなことの事業でこういうことをやりたいということで、こういうことをやっているから一部達成できている。皆さんの話を聞いていると、そこに対しての疑問っていうのは多分持っていて、どう評価しているのかっていうのがあるように思います。だから、この事業に対

してこれをやっているからと出されれば、じゃあ達成できているんだとか一部達成できているんだというふうに言えるのかなっていう。その基準で今どういうふうに思いますかと言われても、どうかなって何とも言えないような気持ちで、皆さんの気持ちを聞いておりました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。同じような気持ちです。

○事務局（安原次長兼政策推進課長）

資料が多くて、本当に申し訳ないです。

○OA 委員

こんなにプリントするんですかって言うから、プリントして言ったら、こんなになっちゃって。でも持ってこなくていいと言われて。会社でコピーして、皆さんも多分そうだと思うんですけど、それ持ってこなくていいというのは、紙を扱っている業者としては、紙がすごくもったいないと。

○事務局

事前に内容をチェックしていただきたいなというところで考えておりました。

○OA 委員

なんかちょっともったいないなと思います。

○OE 委員

私は、前市長さんのときの4年目のときも携わらせていただいたんですが、まず今回は4年の中間ということで、今の熊谷市長さんがやられたというところで、すごく貴重ないい時間だったなと思うんですね。やはり、中間でこの分達成できていないところとか分かることで、まだ時間があります。ラストの4年目だと、達成できなくても終わっちゃったんだとはなるんですが、今回はこういった形で一部達成できていないところにもいろいろ力を注ぐことができるし、見える化もできたなというのが、今後の期待ができる評価の場だったんじゃないかなと思います。今は2年目ですけども、3年目のときはこれ庁舎内の方がそれぞれの部署でどうだったなというのをちょっと小分析してもらえれば、またより細やかな政策として達成していくのにはいいんじゃないかなって思っています。4年目のときはもっとよりバージョンアップして、いいものができあがることを願っていると思っていました。人口減少と若者流出と少子化っていうのが、これからのキーワードになるかなと思います。いろんなこういった政策をすることによって、若い人たちも八戸いいなって思っほしいと思います。一旦は大学とかに行くときに八戸を出るんだけど、戻ってきたときに八戸をもっと良くしたいなとか、そういった根底に流れる気持ちも持ちながら、ここにいる間に浸透させてあげられればいいのかなと思いますし、私なんか子どもたちを預かっているんですが、これまでいろんな委員をさせていただきました。その根本に流れているやろうかなと思った原点は、子どもたちが今は幼児期でも段々小学校から大人になっていく間に、もっとより良い八戸であればいいなという思いでいろんな委員会に参加させていただいたので、そういった意味でも本当に八戸はいいな、若い人たちが出て行っても戻ってくるよねとか、少子化、子どもたちがどんどん増えてというか育てやすいよねという心の進歩っていうか啓発っていうか、それも必要になってくるのかなって思っていましたので、本当に今回もいい機会を与えていただいてありがとうございました。以上です。

○宮腰副委員長

私、今年からさせていただきます、市の流れというものがこういうふうになっているんだと

いうことを理解させていただいて、大変ありがたく思います。全市民がこれを理解していると、すごく市のやっていることが分かると思います。その上で是非はあると思うんですが、結構周りの声とかを聞いていると、ここをまず知らないで是非を言っている方が結構いらっしゃると思うので、このところの共通理解が本当にあったらいいなと思います。おそらく市の方からは出されていると思うんですけど、あんまりそこが上手く伝わっていない感じが惜しいなと思いました。あと、なかなか行政の方は難しいのかなと思いつつながらなんですけども、私、普段、大学の方でデザイン学を教えているんですけども、デザインの一步目というのはターゲットといいまして、要は対象の人を絞り込むところから始めるんですよ。つまり、例えば女性とか子どもとかと言っても、これは全部一緒じゃないですよ。特に、昔と違って今はみんなやりたいことがものすごく多様に広がっているので一括りにできない。一括りにしてしまうと結局モヤっとするので、やることもモヤっとしてしまうということがあります。物事を効果的にしたいときには、子どもの中には活発に遊ぶ子もいれば家の中でもものをじっくりやりたい子もいる。その両方に、同じ子どもだからと同じものを与えても、それは効果が上がらないのと同じように、その政策・事業の中でも誰を対象にしているかということのを非常に明確にすると、1個1個の事業の効果はものすごく上がりやすくなる。ただ、これが考え方として行政と合わないのは、それをやってしまうと、対象から外れた市民はどうなるんだということが当然出てくると思うんですけども、そこは難しいと思いつつながら、もっと絞り込んでいくことによって明確な効果を上げていくというのもできたらいいのかなと思いつつながら話をさせていただきました。以上です。

○堤委員長

ありがとうございます。私の方からなんですけど、やはり子どもファースト、今日は政策6から始まりましたけれど、もっと子どもたちにお金を使ってほしくてですね、GIGA スクールとかハードの面のパソコンの整備とかエアコンとかも、やはりもっと子どもたちが戻って来てくれるように、いい八戸だと思ってくれるように、例えば GIGA 構想でいくと私ちょっと気になったのが、そもそも GIGA 構想で子どもたちに教えるプログラミング教育とかの指導者はもう整ったのかなというのが気になっていました。相当数、小学校の先生方も大変だということを当初は言っていたので、GIGA スクール構想が始まっているけれども、それなりにきちんと子どもたちに教えられる人材っていうのは、ちゃんと育成されてきちんと適正な人が子どもたちに接しているのかなというのをすごく、もし事業面でやられているかもしれないんですけど気になりました。先ほど D 委員もお話ししましたが、例えば子どもの体験とかも、あ、そうです。雑談で商工の人と話をしていたとき、青森市ではキッズニアみたいなものをいつもやっているんですね。子どもたちが実際にホテルマンの格好をしてホテルの業務に従事したりとか、そうした楽しい思い出とともにすり込んでいくみたいなの。きちんと八戸の大人たちと楽しく関わる機会みたいなので職業体験とか何か、何かそういうのがあれば結構子どもたちって小さなころの思い出を覚えているので、何かしらプラスになるのかなと思って、私的にそういう楽しい事業があると、いいかなと思いました。

先ほど、私、アプリの件で質問したんですけど、ヘルスケア産業、政策2の公約の経済活性化のデジタル関連産業の育成とかそういったのと多分、さっきの最後の政策9の健康増進とか子育て支援のアプリは多分繋がっているんだろうなと思いますけれども、なんかその辺の、果たしてみんな市民がこれだけのことをやっているのが分かるのかなというように、上手く啓蒙促進とか情報発信ができればいいのではないかなと、すごくもったいないなと思っています。企業のハンドブックも私は分からなかったですけど、こんなのがあったらとか、もっと前から欲しかったとか、ここで盛り上がって言っていたんですけど、それぐらい分からないことだらけです。広報はちのへとか、テレビとかも必ず見えていますけれど、そこで初めて知る事業とかもあるし、その他にもっと今の世代にも、ちゃんと届くようなやり方ってまだあるのではないかなと思いま

す。ただホームページで周知しても絶対見ないと思うんですよね。ホームページは自分が見に行く気満々で行かないとリーチしないので、何かしら、様々、情報関係の専門家というか事業者もいっぱいいますので、何かきちんと市民に届くような発信の仕方みたいなのを研究してもらえればすごくいいなと思います。私も本当に知らないことばかりでこれで勉強になりました。次長さんに騙された。何か、1か月に何回も皆さんとお会いできるのは嬉しいですけど、みなさんも大変だろうなと思って。でも、大変勉強になりました。ありがとうございます。

○事務局

今のは御意見として、評価書の方に記載いたします。

○堤委員長

はい、ぜひ。お願いいたします。その他よろしいですか。

○事務局

振り返りの方まで今いただきましたのでよろしいです。

【5. 閉会】

○堤委員長

では、全体を通じての皆様から御意見をいただいたので、本日の審議は終了ということではよろしいでしょうか。最後に、事務局の方からお願いします。

○事務局

事務局から、第7回委員会の開催について御案内いたします。次回は、9月19日（火）午後2時から、市庁舎本館地下研修室で開催予定となっております。ただ、オンラインの環境の方の整備状況をまだ確認取れていない部分がありましたので、会場の変更がある場合はまた改めて御連絡をさせていただきます。審議内容につきましては、「第7次八戸市総合計画の意見書」と「政策公約の評価書」のとりまとめ、我々の方から事務局案を御提案させていただきました。内容の御確認をいただきながら意見をいただくという形になる予定でございます。今回までの委員の皆様から頂きました意見も踏まえ、政策公約の評価書の素案を作成いたします。今回の意見書と評価書に関しては、本当に直前の送付になると存じますので、なにとぞ御承知くださいますようお願いいたします。開催案内、出欠連絡票は後程お送りする予定としておりますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○堤委員長

ただいま事務局から次回委員会の開催日程について連絡がありましたが、次回も引き続き、よろしくお願いいたします。他になければこれで終了し、司会の方へ進行をお返ししたいと思います。

【5. 閉会】

○司会

長時間にわたりありがとうございます。それでは、これもちまして「令和5年度 第6回八戸市総合計画等推進市民委員会」を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございます。